

共通教育センター

I. 共通教育センター活動報告

令和元年度 共通教育センター長 桑原 季雄

1. 共通教育カリキュラムの充実・発展に向けて

令和元年度は、前年度に引き続き、平成28年度よりスタートした共通教育の新カリキュラムの現状と課題を検討しカリキュラムの充実を図るとともに、共通教育と専門教育の有機的連関や単位制度の実質化等の推進等をねらいとした「平成31年度時間割編成の基本方針（案）」との関連について検討を進めた。その基本方針（案）に基づいて、令和元年度から新テキストを使用する「初年次セミナー」とCOCセンターから共通教育センターへ引き継いだ「大学と地域」については、それぞれ検討WGを立ち上げて、その充実に向けてさらなる改革の検討を進めた。また、共通教育センター専任教員の教員選考の評価基準に基づいて、職階のアンバランスを是正するための人事についても検討を行なった。共通教育改革計画書で了承された共通教育センターへの専任教員配置39名中残り2名についても前年度の採用人事により、10月に着任したが、統計学の教員の割愛が2件続いたため、急遽、その補充についても検討を行なった。これらの検討課題についてはいずれも、共通教育センター企画会議で原案を検討し、共通教育センター運営委員会や共通教育委員会で審議した。以下、上記の各会議での審議事項について見ていくことで、令和元年度の共通教育センターの活動を振り返る。

2. 共通教育センター企画会議

令和元年度の企画会議の主な議題は、1) 令和2年度入学生の授業時間割、2) 初年次教育の検討（令和2年度「初年次セミナー」や「大学と地域」の改革、初年次教育・教養教育部門（統計学）の人事方針）、3) 規則の改正（「共通教育センター規則の一部改正」、「共通教育短期海外研修プログラム実施ガイドラインの改正」、「共通教育センターの「働き方モデル」の「基本方針の改正」）に関するもので、その他にも総合教育機構における地域人材育成教育に係る各センターの役割分担や英語圏出身学部留学生（ネイティブ）の英語の受講やベストティーチャー賞の選考、共通教育センターにおける新型コロナウイルス対策などについても審議がなされた。

- 1) 令和2年度入学生の授業時間割については、令和2年度から「大学と地域」の全クラスを前期に開講するため、学部との間で時間割の調整が行われた。
- 2) 初年次教育の検討に関しては、初年次セミナーの改革（マニュアルの改訂、クラスサイズとクラス数の検討、焦点化教育の導入）、「大学と地域」の改革（前期のみの開講、分野別の講義方式を改め、全クラス複数分野の講義に統一、コーディネート委員会の設置）、「数理データサイエンス」の必修化（必修科目の情報活用にデータサイエンスを2、3コマ組み込む）が主な検討事項として審議された。

特に「初年次セミナー」については、令和元年度から新しいテキストとそのマニュアルを使用することになったが、令和2年度「初年次セミナー」については以下の方針が決定された。

基本方針として、①科目の目標は変更しない。②成績評価方法についても方法や方法別の得点比率の変更は最低限にとどめ、詳細については柔軟に対応する。また、ループリックの使い方についても改めて確認・検討を行う。③授業計画についても変更は最低限にとどめ、教科書は現行の「アカデミック・スキル入門」を用い、教授内容の大幅な変更は行わない。授業マニュアルは、新たな編成に従って書き直す。④授業計画については、基本的に令和元年度を踏襲する。その一

方で、より高い学習成果を挙げることを目的とした修正は必要に応じて行う。クラス数及びクラスサイズについては32～33人程度を標準とし、教員の確保策として、①各学部への割り当てとは別に学部主担当教員の中で積極的に担当を希望する教員を募る。②学内共同教育施設主担当教員に依頼する。③令和4年度以降については、キャリア形成支援センター主担当教員に依頼することも検討する。

個別の現代的な課題やテーマに焦点化した教育について、令和2年度から、「社会からの要請に焦点化した教育（焦点化教育）」の3分野（科学倫理教育の分野、キャリア教育等の分野、法律関係の分野）を「初年次セミナー」に組み込んだ形で行う。また、現在行っている倫理教育などの教育を拡大し、後期に焦点化教育を行う。焦点化教育については、これまで学生が考えるべきテーマとしてきた「現代社会が抱える諸課題」に関わるものとして位置づける。具体的には、①ハラスメント防止、②消費者教育、③人権教育、④知財教育、⑤キャリア教育、⑥主権者教育、⑦租税教育、⑧依存症対策、⑨ワークルール教育、⑩著作権教育からいくつかを令和2年度のテーマとして位置づけることとし、必要に応じてテーマに関する補助資料を作成・提供することも検討する。

「大学と地域」については、令和元年度から一部の分野を統合して7分野で開講されたが、令和2年度からは、運営方法について、総合教育機構が責任母体となり、「大学と地域コーディネーター委員会」を設置し、委員会要項の制定、委員の選定を行なって、コーディネーターを務めることになった。また、分野別の講義方式を改め、いずれのクラスにおいても複数の分野にわたる内容を講義すること、さらに「稲盛哲学」を組み込む方向で検討が進められた。

令和2年度からの「教養活用科目」の1年後期開設問題について、理工学部の改組資料には「教養活用科目」が1年前期になっていることから、令和2年度は経過措置として1年前期にも開講するという教育担当理事決定を行って、11月22日（金）開催の共通教育委員会で全学に周知した。令和2年度の新時間割への実施に伴う経過措置の内容は、①当面、教養活用科目を後期のみではなく、前期にも開講する。②1年次学生は後期開講の教養活用科目を履修することとする。ただし、学部（特に改組する学部）の事情を考慮する。③2年次以降の学生は前期・後期いずれも履修可能とする。

教養教育科目のあり方については、教養科目の精査が行なわれ、令和2年度は文系の科目を中心に教養教育科目が大幅に削減されることになった。自然科学分野の科目については、科目数が少ないので、自然科学分野の選択科目の開設を増やすための方策と、非常勤講師担当科目の精査について関係学部を検討を依頼した。

数理データサイエンス教育の全学必修化について、令和2年度からの全学必修化に向けて検討し、理系学部については、既存の「統計学」の中に数コマ入れ込む、文系学部については、必修科目の「情報活用」に数コマ入れ、学術情報センターの教員にも担当してもらうこととした。

令和元年度末の3月以降、コロナウイルスの感染拡大が懸念される事態となり、令和2年度は土日に予備日を多く設けることにより、授業日数の確保に努めることになった。また、manabaやzoomを活用したオンライン授業の導入についても検討された。

3. 共通教育センター運営委員会

運営委員会の主な議題として、「令和元年度試験における不正行為」、「令和2年度入学生共通教育科目卒業要件単位数」、「令和2年度入学生授業時間割や開設授業科目」、「令和2年度非常勤講師とゲスト講師の雇用・招聘計画」、「令和2年度以降の歯学部実験科目」、「英語圏出身学部留学生（ネイティブ）の英語の受講」等について審議された。

「不正行為」に関しては学部の規則を参考に、適用基準の規則を一部改正してより厳しくする

ことが決定された。

「大学と地域」に関しては、令和2年度以降の運営方法について、ワーキンググループの案を基に検討した結果、「大学と地域コーディネート委員会」を設置し、その要項の制定、委員の選定、委員会の活動内容等について審議が行なわれた。

「初年次セミナー」については、令和2年度の「初年次セミナー」の基本方針と変更点について、ワーキンググループの案が示され、審議の結果、了承された。

「規則の改正」については、「共通教育科目試験における不正行為の適用基準の一部改正」、「共通教育科目における公開授業受入基準の一部改正」、「鹿児島大学共通教育科目履修規則の一部改正」、「共通教育科目既修得単位認定規則の一部改正」、「共通教育短期海外研修プログラム実施ガイドラインの一部改正」、「共通教育センターベストティーチャー賞実施要項の一部改正」、「共通教育センター離島学習支援事業に関する要項の一部改正」等について審議された。また、共通教育センターの「働き方モデル」の基本方針についても審議された。

「教養教育科目あり方」については、教養教育科目を精査するために共通教育検討WGにおいて、科目数や受講者数などをもとに現状を検討した結果、令和元年度より開放科目を廃止し、教養教育科目を大幅に削減した。また、令和元年度の開講科目募集においては、基本的には新規科目は採用せず、非常勤講師の担当する科目を徐々に削減することにした。

共通教育の授業について、機能強化促進費（補助金）の措置を受け、初年次セミナーに博士課程の学生を学習アドバイザーとして配置するため、授業担当者のニーズを確認し、6月中旬以降に雇用を開始した。

また、スマートフォンなどの普及により、録音・録画・撮影を簡便に行うことが可能となっているが、著作権法などへの注意が必要となるため、令和元年度から共通教育科目の授業の録音・録画・撮影については、学習者個人の自宅復習を目的とし、授業担当教員が許可した場合に限り、認めることになった。

「ベストティーチャー賞受賞者の決定」については、共通教育FD委員会で審査を行い、共通教育分野の候補者として推薦することになった。

「共通教育センター専任教員の働き方モデル」については、原則として年間11科目を担当とすることを標準授業担当数とし、そのうち原則として「初年次セミナーⅠ」と「初年次セミナーⅡ」を各3コマ担当することや、兼務や兼業等についても記載することを確認した。また、「共通教育センター「働き方モデル」の基本方針第6（兼業）」の取扱いについて、兼業許可申請にかかる「基本方針第6」に関する申告書の内容を見直し、標準授業担当数11を満たさない場合の理由及び兼業を行わなければならない理由を記入させ、個別に検討できるとする修正案が了承された。また、共通教育センター運営委員会で報告し、兼業申請時に毎回提出するよう周知することとした。

「共通教育センター専任教育の人員配置計画」については、平成30年4月の時点で、共通教育改革計画書で配置が承認された39名のうち37名の配置が修了していたことから、平成30年度に残り2名の教員を配置する計画を立て、その2名の内訳は、初年次教育科目で核となる「初年次セミナー」を担当する共通教育センター専任教員の不足を解消することと将来的に教育内容を充実させていくことの必要性を検討した結果、国語教育学と倫理学を専門とする教員を新規採用することにし、その2名の教員については平成30年度中に教員選考を済ませ、令和元年度の10月1日付けで採用された。

補充が認められていた平成30年度末退官の体育・健康教育の教員の後任については、平成30年度中に教員選考を終了し、平成31年4月1日付けで新規採用された。

令和2年度から数理データサイエンスを必修化することになったが、統計学の教員2名が3月と9月に相次いで他大学に移って欠員が生じたため、急遽後任を1名補充することが承認され、

令和2年度4月1日付で新規採用された。

「教員の分野と職階の偏りの是正」について、自然科学分野の教員数が多くなっているものの化学を専門とする教員と統計学の担当教員についてはなお検討が必要である。また、教員の職階についても、理系の教授がゼロ、准教授に昇任可能な助教が理系に3名、文系に2名、准教授に昇任可能な講師が1名ないし2名あり、昇任人事の準備を進めたが、令和2年度から公募制が適用されることになり、人事がストップしてしまった。安定した授業担当教員の維持という観点からも令和2年度に早急に人事を行なうことが望まれる。

4. 共通教育委員会

共通教育委員会で審議された主な議題は、「令和元年度試験における不正行為」、「共通教育科目試験における不正行為の適用基準等の一部改正」、「令和2年度以降の実験科目」、「令和2年度入学生共通教育科目卒業要件単位数」、「令和2年度入学生学生授業時間割」、「令和2年度開設授業科目」、「令和2年度入学生共通教育履修案内の作成」、「共通教育科目履修規則の一部改正」、「英語圏出身学部留学生（ネイティブ）の英語の受講」、「令和2年度初年次セミナーと大学と地域の改革」、「令和2年度初年次セミナーの全学支援体制」、「共通教育の全学支援体制」、「令和2年度非常勤講師雇用計画」、「共通教育短期海外研修プログラム実施ガイドラインの一部改正」などである。また、数理データサイエンス教育の全学必修化や令和2年度「教養活用科目」の開講期の変更、共通教育センターにおける新型コロナウイルス対策についても報告がなされた。

令和2年度の実験科目については、令和2年度の理学部改組に伴い、理学部が共通教育の実験科目を担当できなくなることから、共通教育では教員免許取得者を対象とした実験科目を3年次に開講することにし、学部専門科目として既に関講されている実験で、教職の課程認定に対応できるような調整を積極的に進めることが依頼された。また、理学部では令和元年度から実験科目の履修単位数を減らし卒業要件単位数が変更され、全学科の卒業要件単位数を31単位に揃えることになった。歯学部からは、実験科目の担当教員がおらず開講が難しいとの意見があり、令和2年度に関しては移行措置として共通教育センターで開講している教職実験科目に組み込むことになった。

また、令和元年度末の3月以降、コロナウイルスの感染拡大が懸念される事態となり、令和2年度は土日に予備日を多く設けることにより、授業日数の確保に努めることや、manabaやzoomを活用したオンライン授業の導入についても検討されていることが報告された。

5. 今後の展開

令和元年度末にコロナウイルスの感染拡大という予期せぬ事態が発生したことにより、令和元年度に検討した様々な課題については、臨機応変かつ柔軟な対応が迫られることになった。初年時教育の核となる「初年次セミナー」や「大学と地域」は未だ改革の途にあり、「学士の質の保証」という課題に答えうる教育内容を安定して提供できるカリキュラムの早急な整備が望まれる。そのためにも、今後とも、共通教育センターの専任教員が中心となって、「2020年度時間割編成の基本方針」の実施に向けて取り組むとともに、全学の協力を得ながら共通教育を充実・発展させていくことが期待される。

共通教育センター

Ⅱ. 初年次教育・教養教育部門 活動報告

令和元年度初年次教育・教養教育部門長 渡邊 弘

1. はじめに

初年次教育・教養教育部門は、共通教育センター所属教員のうち、人文・社会系、自然科学系の教員を構成員とし、初年次教育科目（体育・健康科目を除く）と教養教育科目の実施に関わる業務を担っている。部門の運営にあたっては、共通教育センターに属する他の部門・分科会と緊密に連携をとり、共通教育科目が全体として整合性のあるものとして実施されるように意を用いている。

2. 平成31年度の活動内容

平成31年度に本部門で扱った内容は、次の通りである。

1. 初年次教育・教養教育部門会議での審議事項等
 - (1) 平成31年度共通教育センターFD委員会委員の推薦者の選出
 - (2) 「大学と地域」のあり方の検討
 - (3) 平成31年度以降での「初年次セミナーⅠ」「同Ⅱ」のあり方の検討
 - (4) その他、本部門が所管する科目に関する事項
2. 本部門が所管する科目相互、及び、他の共通教育科目の運営との調整
3. 時間割変更などに伴う対応
4. その他

3. 改善事項等

第一に、「初年次セミナーⅠ」「同Ⅱ」の教育内容を改善する必要があるとの指摘に鑑み、その検討の方向性を示すこととした。具体的には、共通教育センターに「共通教育センター初年次セミナーワーキンググループ」が設置されるとともに、従前から同科目の設置・運営に役割を果たしてきた高等教育研究開発センターとの調整をおこなうため、「総合教育機構初年次セミナーワーキンググループ」が設置され、科目の運営方針の策定から具体的な授業実施までを前者が中心となって行う体制が整えられた。その上で、令和2年度以降における当該科目の具体的な運営方針が議論され、その方向性が示された。本部門は、両ワーキンググループの活動をサポートするとともに、そこでの検討内容・結果を関係教職員が共有することができるように努めた。

第二に、教養教育科目（選択科目）について、平成30年度に共通教育検討第1WGによって作成された報告書に述べられた ① 教養教育科目の体系の再検討、② 非常勤講師等の削減の仕組みづくり、③ 中・長期的な視点からの教養教育科目再編のためのロードマップの提示等について、教養科目分科会をサポートしつつその具体化に取り組んだ。加えて、共通教育検討第2WG・第3WGの報告書の内容をも踏まえ、共通教育センターに属する他部門・分科会との連携を密にすることに意を用いた。

4. 令和2年度へ向けた課題

全学委員会として、学部学生の学位の質保証に関する委員会が設置され、共通教育センターからも委員が選出されていることを受け、当該委員会での議論の状況を部門内で適時適切に共有するとともに、本部門が所管する業務に関わる事項について、共通教育センター選出委員をサポートすることが求められている。

共通教育センター

Ⅲ. 初年次教育科目分科会 活動報告

令和元年度 初年次教育科目分科会長 中筋 健吉

令和元年度の初年次教育科目分科会の活動報告を以下の通り報告する。当分科会では（１）令和元年度に授業内容を大幅に改編した「初年次セミナー」の授業運営方法の改善策の検討、および（２）「大学と地域」の授業内容および運営方法の改善案について、総合教育機構WGにおいて作成予定の改革案を、年間を通じて検討し実施にむけて作業を行う予定であった。

しかしながら、令和元年度10月、令和2年度から、学内の複数部局が改組されることに伴い、それら部局による文科省への改組計画書に、従前どおりの初年次教育の詳細な内容が組み込まれていることが判明した。このため、上記の改善にともなう授業内容の大幅な変更が事実上不可能となり、令和元年度中の分科会の活動はほぼ休止状態となった。

共通教育センター

Ⅳ. 教養科目分科会 活動報告

令和元年度 教養科目分科会長 渡邊 弘

1. はじめに

教養科目分科会は、本学の共通教育科目に属する科目群のうち、以下の科目群の運営にあたることを任務としている。

- ・教養基礎科目（人文社会科学分野）
- ・教養基礎科目（自然科学分野）
- ・教養活用科目（統合Ⅰ・統合Ⅱ）

また、共通教育科目全体の運営・内容についても、上記科目群に関する事項を担当する立場から審議し、意見を述べる。本分科会は、上記科目群に属する諸科目が他の共通教育科目と連携しつつ、学士にふさわしい広く深い教養を学生に獲得させると共に、専門教育の基盤となる能力を涵養することを目指し、活動を展開している。

2. 平成31年度の活動内容

- ① 開設授業科目の精選と体系化（下記3を参照）
- ② 非常勤講師担当科目の精査（下記3を参照）
- ③ ゲスト講師招聘に関わる年度計画・授業計画の策定と内容の審議
- ④ 放送大学との連携に関わる業務
- ⑤ 2019年度入学生用「共通教育履修案内」等、学生指導に関わる文書の検討・改訂
- ⑥ 学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会での検討事項の報告・対応
- ⑦ その他、上記1. に示した科目群に関わる事項

3. 改善事項など特に重点を置いて実行したものや今後の課題

第1に、平成31年度は、特に開設授業科目の精選と体系化に意を用いた。全体として開設授業科目を精選すると共に、特に非常勤講師担当科目について、規程類や従前からの申合せに沿った形での整理を行った。その結果、開講科目数を削減することになり、本学としては適正な規模の科目数に近づけることができたと考えている。一方で、規程類などに沿って機械的に開講・閉講を実施することにより生ずる課題についても、前年度から引き継いで検討を加え、適正な解決策を実行するよう努めた。特に、①本学全体の建学の精神や本学が地域社会で果たす役割に関わる科目を適切に開講する方向性、②多様性（ダイバーシティ）に関わる内容をもつ科目を適切に開講する方法、③広く社会が大学ならびに本学に求める教育上の取り組みに対応する教育内容等について、課題を残しつつも一定の方向性を明らかにすることが出来たと考える。今後も全体として適切な科目を開講することができるよう、他分科会や共通教育センター運営委員会などと連携して、全学の方針に従った形で業務を進めていきたい。

第2に、1. に示した諸科目群全体の目標の再検討に関連する議論を行った。特に平成31年度は、全学委員会として学部学生の学位の質保証の在り方検討委員会が発足したことを受け、学位の質保証に関する議論に積極的に応答することができるよう意を用いた。特に、①共通教育科目に属する科目群として、本学学生が学士として共通に獲得すべき普遍的な能力を保証する教育のあり方を構築するとともに、②その一方で、学生の教育要求に応え、教員の創造性・独自性・先

進性を活かし、さらには学際性を重視した教育のあり方を実現することができる科目群を構築する方向性を発展させられるよう、引き続き議論していきたい。

第3に、いわゆる高大接続システム改革や、本学の「大括り入試」実施、新学習指導要領の実施などに伴い、本学に入学してくる学生の状況が変化することが予想される。平成31年度は、これらの変化を的確に予想・分析しつつ、主として低学年次に履修されることが多い科目群について、学生のレディネスを踏まえた形での科目設定ができるよう、意を用いた。この点は令和2年度以降も引き続き議論し、具体的な方策を提案していきたい。

共通教育センター

V. 実験等科目分科会 活動報告

令和元年度 実験等科目分科会長 伊藤 昌和

実験等科目分科会は、共通教育センターで開講される実験科目並びに基礎教育入門科目に対して、企画・立案並びに教育に係る全学的な連絡調整等を行う分科会である。令和2年度からの学生実験では、運営形態が大幅に改定されることが決定しているため、実験等科目分科会にとって本年度は大きな節目の年でもあった。以下に令和元年度における実験等科目分科会の主な活動内容をまとめる。

1. 令和元年度の活動内容

- (1) 令和2年度以降の実験科目（化学・物理・生物・地学）の運営方法の策定
 - ・従来の学生実験の運営方法を見直し、自部局で運営が可能かつ必要とされる実験科目については、各部局の専門教育として開講していただくように依頼した。
 - ・新たな実験科目運営方法案を作成するにあたって、関係する部局に意向調査を行った。
 - ・上記の意向調査を基に令和2年度及び、令和3年度以降の基礎実験における運営方法案を作成した。具体的には、令和2年度は未修得学生向けの学生実験を前期に開講する。また、令和3年度以降では関係部局の教員免許（理科）取得希望学生（ただし2年次以上）および未修得学生向けの学生実験を夏季・春季休業中に集中講義形式で開講することとした。関係する委員会でもこの案を報告し、各部局からの合意を得た。
- (2) 実験等科目分科会の分科会長・副分科会長の選出方法の検討

令和2年度以降、共通教育センターの専任教員から選出されることとなった。ただし、具体的な選出方法は継続審議事項となった。

2. 今後の課題

- (1) 令和3年度以降の学生実験（集中講義）における開講期間の日程調整

関係部局と相談の上、受講希望の学生に不利益が生じないように開講期間を調整する必要がある。
- (2) 分科会長と副分科会長の選出方法について

分科会長と副分科会長は共通教育センターの委員から互選で選出する案を検討する。
- (3) 非常勤講師経費の適正化について

引き続き非常勤講師経費の適正化をすすめていく。
- (4) 基礎統計学入門の担当教員について

基礎統計学入門を必修指定している部局は多いが、担当できる教員が少ないという状況が続いている。今後も「基礎統計学入門」担当者を確保する必要がある。

共通教育センター

Ⅵ. 情報科目分科会 活動報告

—数理データサイエンス教育の全学必修化の経緯—

令和元年度 情報科目分科会長 富山 清升

令和元年度の情報科目分科会の活動報告を報告する。令和元年度の情報科目分科会は、「数理データサイエンス」の全学必修化の作業に終始した1年であった。数理データサイエンス教育（以下、DS教育と略す）を全学必修科目「情報活用」に組み込み、全学必修化を実現した概略を以下に述べたい。

1. 「数理データサイエンス」の立ち上げの問題

総理大臣直轄の教育再生諮問会議における第11次答申に基づき、「数理データサイエンス」を、小中高大学のすべての学校において、必修科目として履修させることが、令和元年5月に閣議決定された。大学も文系理系を問わず、全学生に必修化することが求められた。この背景には、AI（人工知能）やビッグデータの処理で米国・中国に先行された産業界の強い焦りがあるとされている。この閣議決定が行われる数年前から、全国の大学では、既に取り組みが始まっていた。全国の拠点大学6校（北大・東大・京大・滋賀大・阪大・九大：九州地区は九州大学が主導）に加え、協力大学20校が、既にDS教育の導入を始めている。

2. 鹿児島大学の令和元年5月段階での状況

平成31年4月の段階で、先行する国立大学では、早い大学では4年前からDS教育の導入が図られており、九州地区の複数の国立大学でも、パイロット授業が試験導入の形で数理データサイエンス教育が始まっていた。令和元年5月に大分で開催された「12大学教養教育実施組織代表者会議」「国立大学教養教育実施組織会議」においても、全国の多くの国立大学においてDS教育が既に導入されている状況が判り、鹿児島大学の遅れが浮き彫りとなった。

これらの状況を受け、鹿児島大学で速やかに数理データサイエンス教育の全学必修化を実現するにはどのような方策が適切か、情報活用分科会でも検討を始めた。

鹿児島大学は、理工系7学部、文系2学部を擁する総合大学のため、全学部の了解を得るためにはかなりの時間を要する。このため、DS教育を全学必修化で導入するにあたっては、かなりの準備期間が必要であることが予測された。また、令和元年夏に公表され、約1年間かけて修正が行われるという「統計学の専門教員のいない大学を念頭に置き、文系の先生でも誰でも教えられるモデル案」を導入せざるを得ない状況に至る前に、独自の授業展開を行う必要性もあった。このため、鹿児島大学におけるDS教育導入モデル案をまとめ、各学部教務委員とも密接な連絡を取りつつ、DS教育の全学必修化の原案をとりまとめた。

3. 急転直下で全学必修化の導入が決定

教育担当理事の尽力により、令和元年7月19日（金）の大学本部の執行部懇談会において、DS教育を全学必修化し、令和2年4月から開始することが、決定された。これは、学長の判断に基づく、異例の速さでの決定であった。

この時点で、全学「実験科目等分科会」において「基礎統計学入門」をDS教育に活用することが5月の段階で既に承認されていた。全学必修化の方針決定を受け、全学「情報科目分科会」において「情報活用」の一部コマにDS教育を組み込むことが承認された。「情報活用」の授業を、

公式に DS 教育の実施科目とする道筋が定まった。全学教務委員会で DS 教育の全学必修化が承認された後、執行部の研究教育評議会での承認を経て、鹿児島大学としての機関決定となった。

4. DS 教育の全学必修を受けた新たな教育の展開

DS 教育を鹿児島大学に導入していくに当たり、以下のような方針を立てた。これは、文科省の基本方針でもある、初年次から専門課程までの積上方式を想定している。

- A. 全学必修科目となっている「情報活用」の 3 コマ程度を数理データサイエンス教育の初歩的内容とする。この結果、全学部の学生が 1 年時に 2～4 コマ程度の DS 教育を受講することになる。
- B. さらに、全学の理工系学部での多くの学部が受講させている「基礎統計学入門」の内容を DS 教育の発展的内容と位置づける。
- C. 各学部においてより専門的な DS 教育を行い専門的内容とする。既に一部の学部では、DS 教育の専門的な教授内容を全学部で必修化することが決まっている。

5. 鹿児島大学における今後の DS 教育の展望

上記の、DS 教育の初歩的内容に関しては、令和 2 年度からの導入が決定され、現在、令和 2 年度前期の「情報活用」の授業において、実際に DS 教育が全学部必修の内容として授業が完了している。DS 教育の発展的内容は、令和 2 年度の「基礎統計学入門」で授業が実際に行われている。また、今後は各学部で行われる DS 教育の専門的内容の教育展開をどのようにしていくべきなのかが問われている。

DS 教育の全学必修化の方針の下、その専門的教育を担う中核分野である統計学専門教員の圧倒的な不足を、大きな問題点として挙げなければならない。鹿児島大学の教養教育を担っている共通教育センターには 2 名の統計学の専門教員が所属していたが、令和元年 10 月時点でゼロ名となり、かろうじて、令和 2 年度 4 月から統計学の専任教員 1 名を確保することが出来た。しかし、DS 教育の中心となるべき「情報活用」や「基礎統計学入門」の講義の多くを非常勤講師に依存するという状況は、現在でもあまり変わっていない。鹿児島大学共通教育センターでは、今後、情報関連科目や統計学関連科目の教育体制の早急な立て直しが求められている。

共通教育センター

Ⅶ. 日本語・日本事情科目分科会 活動報告

令和元年度 日本語・日本事情科目分科会長 和田 礼子

1. 本年度の主な活動内容

(1) 新入生（外国人留学生）の履修申請時への対応

令和元年度学部新入留学生は28名だった。

学部新入生、編入生の国籍、学部の内訳は表1のとおりである。

表1 令和元年度学部新入留学生所属・国籍内訳

	法文	教育	理	工	農	共獣	水産	医	歯	計
韓国	2	1	1	2	2					8
中国	2		4	3			3			12
台湾							1			1
ベトナム				1	3(3)		1(1)			5(4)
マレーシア				1(1)						1(1)
アメリカ		1								1
計	4	2	5	7(1)	5(3)	0	5(1)	0	0	28(5)

* () は内数で国費学部留学生およびマレーシア政府派遣留学生。

共通教育の履修申請時に日本人学生及び先輩留学生をチューターとして配置し、新入留学生の履修申請・学務 WEB 学生カード登録作業の補助を行った。

(2) 日本語・日本事情科目の実施状況

・日本語・日本事情科目は表2のとおり実施した。

表2 令和元年度日本語・日本事情科目の開設時期と内容

	日本語科目	日本事情科目
1期 (1年前期)	日本語Ⅰ 読解 日本語Ⅱ 作文1(基礎・表現)	日本事情A
2期 (1年後期)	日本語Ⅲ プレゼンテーション 日本語Ⅳ 作文2(資料分析・レポート作成)	日本事情B

- ・日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、日本語Ⅲ、日本語Ⅳは各科目、2クラス開講した。初回授業時にプレースメントテストを行い、学生の日本語力に応じてクラスを設定した。授業では大学生活に必要なアカデミックスキルの習得を目指した。
- ・日本事情A,Bは留学生の所属する学部によって理系と文系に分けて開講した。
- ・日本事情(理系学部対象)の開講時間に国際食糧資源コース(農・水産学部)の必修科目が重複して開講されたため、当該学生は日本事情(文系学部対象)を受講した。

2. 次年度の取り組み

(1) 日本語・日本事情科目について

令和2年度は日本語・日本事情科目を表3の通り開講する。

表3 令和2年度日本語・日本事情科目の開設時期と内容

	日本語科目	日本事情科目
1期 (1年前期)	日本語Ⅰプレゼンテーション 日本語Ⅱ作文1(基礎・表現)	日本事情A
第3ターム (1年後期)	日本語Ⅲ作文2(資料分析・レポート作成)	日本事情B
第4ターム (1年後期)	日本語Ⅳ総合日本語: 初年次セミナーⅡの焦点化教育に対応	

今年度からの変更点は以下のとおりである。

①後期におけるターム制の導入

前期は今年度と同様に日本語Ⅰ、日本語Ⅱをそれぞれ週に1回ずつ実施するが後期はターム制を採用し、日本語Ⅲを第3タームに、日本語Ⅳを第4タームにそれぞれ週に2回実施する。

②初年次セミナーⅠ・Ⅱのカリキュラム変更に伴う、日本語科目のカリキュラム変更

学部留学生は初年次セミナーⅠを必修科目として履修するが、初年次セミナーⅡは履修しない。

従来の初年次セミナーⅡではプレゼンテーション及びレポート作成を行っており、これらは言語学習の要素が強いため、留学生には日本語Ⅱ、Ⅳで作文、レポート作成の授業を行っていた。日本人学生が初年次セミナーⅡで学習する内容についても、この授業で適宜フォローしてきた。

しかし、令和2年度カリキュラムの見直しが行われ、初年次セミナーⅠでは話し合い、レポート作成を行い、初年次セミナーⅡではプレゼンテーションに加え、「社会からの要請に焦点化した教育(焦点化教育)」が行われることになった。焦点化教育では科学倫理・研究倫理などの倫理分野、キャリア教育・主権者教育・租税教育等の市民生活分野、人権・著作権・消費者教育・ワークルール教育等の法律分野の3分野が取り上げられるが、現状のカリキュラムでは留学生はこの焦点化教育を受ける機会がない状況となる。

このため、令和2年度はこの内容を日本語Ⅳで総合日本語として取り扱うこととした。初年次セミナーについては今後も改革が行われる予定で、令和3年度以降の日本語科目の内容については共通教育初年次セミナーWGから情報を得ながら、検討していきたい。

(2) 非常勤講師雇用計画

日本事情A, 日本事情Bについては来年度も引き続き非常勤講師を雇用し、経費はグローバルセンターが負担する。

共通教育センター

Ⅷ. 学芸員資格科目分科会 活動報告

令和元年度 学芸員資格科目分科会長 坂巻 祥孝

学芸員資格科目分科会では、関係部局（法文学部、教育学部、理学部、農学部、水産学部、共通教育センター）と鹿児島大学総合研究博物館とで、メール会議を含む計3回の会議を開催した。昨年度と同様、学芸員資格に関する各科目の実施や夏休みに行われる博物館実習の受け入れ先調整などについて話し合い、スムーズにカリキュラムを実施することができた。

一方、昨今、非常勤講師費用の節約のため、非常勤講師の雇用を県内在住者に限定することが薦められていることから、潜在的な非常勤講師候補者が非常に少ない。一方、これまで雇用してきた非常勤講師には70歳以上の高齢な方もいるが、それに代わる人材の確保が困難で、そのような人材確保が課題となっている。本年度も高齢の非常勤講師が担当している科目について雇用計画の見直しを行った。その結果、令和2年度から「博物館展示論」について分担担当していただく60歳代の県内在住の新たな非常勤講師の人材が確保できた。しかし、まだ、一部科目の分担担当者に70歳代の非常勤講師を雇わざるを得ない状況が続いており、次年度も引き続いて、非常勤講師の高齢化対策について審議を行う予定である。

また、共通教育として開設される学芸員資格科目は、原則6期までに取り終える必要があり、各科目の開設曜日や時限の変更が関係部局の様々な学科・コース等の学生に与える影響は、それぞれの部局のカリキュラム編成にも左右されるため、事前に見通すことが難しい。しかし、今後とも共通教育委員会等との連携を密にして、学生に不利益が出ない、そして、学生に分かりやすいカリキュラムを追求し続けることを確認した。

なお、農学部が令和元年度いっぱい学芸員資格科目取得学生がいなくなることから、次年度より関係部局から除外されることも確認された。

共通教育センター

Ⅸ. 体育・健康教育部門 活動報告

令和元年度 体育・健康教育部門長 末吉 靖宏

1. 令和元年度の主な活動内容

(1) 体育・健康の授業について

体育・健康科学実習では、令和2年度の実習ノートの改訂を行った。また、非常勤講師を含む体育・健康科学実習担当教員を対象に令和2年度に向けた研修会を以下の内容で行い、共通理解を図った。

- ① 実習の学習目標と学習内容および評価についての確認（同一科目として統一を図るために）
- ② 実習ノートの改訂についての説明
- ③ 学習管理システム（manaba）の利用について
- ④ 実習における新型コロナウイルス対策と遠隔授業についての情報提供

一方、体育・健康科学理論では、平成30年度から体育・健康科目の授業改善WGを継続的に実施している。また、非常勤講師の担当コマ数は、平成30年度の体育・健康科目の40コマから令和元年度は33コマと7コマ減らした。

(2) 体育・健康に関する研究的取り組み

平成30年度新入生の体力測定及び有酸素能力の測定のデータをまとめた。また、manabaのアンケート機能を用いて、体育・健康科学実習中の学生提出レポート課題のうち「生活実態」、「体力診断テスト」、「筋力トレーニング授業結果」、「PWC170」の各測定結果の学生個人入力フォームを作成し、令和元年度は、全クラスでの集計を行った。

(3) 体育・健康に関する施設設備の管理

- ① 実習関連の体育器具、施設設備の巡視および安全確認を定期的に行い、老朽化した体育器具の廃棄を行った。
- ② 下記のトレーニング器具を購入し、充実を図った。
 - ・バーベルカラー（50mm）10個
 - ・ラバープレート（5kg 4枚, 10kg 2枚, 20kg 2枚 計8枚）
 - ・ジャンプボックス（ソフトプライオメトリックス3in 1）1台
 - ・バランスボール2個（大・小）
- ③ 第2体育館において下記の補修とメンテナンスを行った。
 - ・玄関ドアの補修
 - ・2階ロビーの天井の破損（一部）の修復（取り替え）
 - ・フロア、トレーニング室、卓球室の床の洗浄およびワックスがけ（外注）
 - ・館外窓ガラス（卓球室、トレーニング室、測定室）の清掃

2. 体育・健康に関する今後の課題

(1) 体育・健康の授業について

- ① 体育・健康科学実習の成績評価の問題も含めて、指導内容に教員間でばらつきが生じない配慮が必要である。非常勤講師を含めて担当教師の指導が極力一致するよう教員間の意思統一を図る。
- ② 記録的大雨予測による全学休講措置に対する体育・健康科学実習の補講のために体育施

設の確保が必要である。

- ③ 体育・健康科学理論について、講義内容の精選と教員間での授業内容及び評価の統一、学生による能動的学習が行われることを目指して、定期的な授業検討会を実施していく。

(2) **体育・健康に関する研究的取り組み**

授業内で得られる体力・運動能力のデータを活用して、学生の体力の現状や授業効果を明らかにする分析結果を公表する。

共通教育センター

X. 外国語教育部門 活動報告

令和元年度 外国語教育部門長 ネバラ・ジョン

令和元年度の外国語教育部門活動を振り返ってみると、忙しくても安定した一年であったと思える。この報告には、1) 体制について、2) カリキュラムについて、3) 現場について、の三分野に分けて一年間の活動を手短に紹介させていただく。

1. 体制について

平成28年度末までであった外国語教育推進部の代わりに、平成29年度には外国語科目分科会が中心的な組織であった。平成30年度から組織が更に外国語教育部門に生まれ変わった。この新体制が令和元年度もそのまま継続になったため、久しぶりに2年連続同じ体制の中で活動し、安定した運営ができたと感じられる。

この体制に、中国語教員1名が同共通教育センターの別の部門に移り、外国語教育部門の教員は1名減り、16名となった。部門長（既修語の教員）と副部門長（初修語の教員）をトップに部門の運営を行った。原則毎月、外国語教育部門会議を開いた。既修語（英語）では既修語関連の仕事の役割分担を徹底し、毎月英語ミーティングを行った。初修語も同様、各言語（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語）関連の仕事を担当し、定期的に初修語ミーティングを開催した。部門の教員全員が教育のカリキュラム等をしっかり管理した。また、多くの非常勤講師を含め、教員全員が協力し合い、本学の外国語教育に貢献した。このように「インフラ整備」のような活動を行ってきた。

2. カリキュラムについて

令和元年度は、例年通り外国語教育のカリキュラムを確認し、必要に応じて調整を行ってきた。平成28年度から新カリキュラムを導入したばかりなので、令和元年度が新カリキュラムの完成年度として考えられる。そのため、PDCA サイクルの中ではカリキュラムの Check と Act の年であった。平成30年度に英語ミーティング、初修語ミーティング、共通教育センター第3ワーキンググループで既修語、初修語、異文化理解入門に係る検証・評価を行ったため、令和元年度では更なる Check の上 Act も必要であった。一例として、GTEC Academic という平成28年度から導入された外部試験の廃止に伴い、新しく EF SET という英語テストを試験的に導入した。結果として、EF SET を令和2年度も続けて使用する価値があると判断できた。

この EF SET 導入以外、第1回と第2回の外国語教育部門教員ワークショップを開催し、第1回目は韓国語の統一授業についての説明等があり、第2回目は PBL (Project-Based Learning) の意義と手法について学んだ。他の活動として、TA 制度の一部見直し、成績分布の乱れや偏りを無くすための英語プログラム独自の成績に関する申し合わせ、英語プログラム独自のシラバス記入チェック等があった。

3. 現場について

体制とカリキュラムがどんなに良くても、現場（主に授業）に係る点検や整備を行う必要がある。これは学生にとって一番大事なことである。令和元年度は教員同士で授業方法・授業内容の問題点を探り、授業改善に努めた。例えば、授業時間外の学修や E-learning の更なる導入につ

いて検討した。結果として、平成30年度から始めた Xreading という多読中心の E-learning 使用を拡大し続けながら、EnglishCentral というリスニング中心のものも試験的に始めた。

また、LOL 外国語ラウンジのプログラムを平成30年度から続けて実施した。授業ではないが、授業を補填する形で学生の外国語学修の動機付けになる、楽しく外国語を使うスペースとして運営されてきた。参加した学生の間では好評で、リピーターが多かった。初修語の方では特に驚くほどの人気であった。

E-learning の導入や LOL の運営をデータに基づき、検証しながら活動してきた。

令和元年度の外国語教育部門活動は上記のようであったことを報告する。字数が限られ、全ての活動について書けないが、主な活動について触れた。安定した活動の年であったと言える。今後の展開としては、カリキュラムの管理・運営面を考えた更なる授業改善のため持続的な努力が欠かせない。予算が厳しい状況ではあるが、「学生のため」というモットーを忘れずに外国語教育部門のプログラムを運用できればと考えている。

以上、令和元年度の外国語教育部門活動報告である。